

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（林崎幸正君） ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第2号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

今日もよろしく願いいたします。

2点伺います。

1点目は104ページ、歳入、3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金5億4,241万6,000円について伺います。この細目には普通交付金のほかに保険者努力支援金分、特別調整交付金分、特定健康診査等負担金分とあります。これらの中に住田町の医療費が県内でも低位、低い順位となっていることで金額的に影響を受けている項目はあるのでしょうか。

2点目です。2点目は110ページ、歳出、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金210万円について伺います。これは一昨日、昨日と質問のあった出産祝い金とは別口なのだと思いますが、ケースによっては両方とももらえるのでしょうか。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 1点目の保険給付費等交付金の普通交付金、特別交付金についてお答えいたします。

普通交付金は、30年4月からの制度改正により、保険給付費分は全額県から交付されるというものでございます。特別交付金につきましては、保険者努力制度では糖尿病の重症化予防ですとか、保険税の収納率の対策ですとか、さまざまな項目により算出されるものでございます。特別調整交付金につきましては、普通交付金以外の、例えば東日本大震災の減免分ですとかジェネリック通知分ですとか、そのようなものが対象になるものでございます。特定健康診査分につきましては、特定健康診査に係る分であります。

住田町が医療費が高いということでその算定に影響するかというご質問でございますけれども、さまざま国保の交付金というのは被保険者ですとか医療費の額ですとか、そういうものに関連して計算されるものでありますので影響はあると思っておりますけれども、医療費が高いから減らされるとか、そういうものではなくて、被保険者の数ですとか医療費の額ですとか、そういうものによって計算されると捉えています。

それから、出産育児一時金についてですけれども、先日とかに出しております出産祝い金は町からのお祝い金でありますし、この出産育児一時金につきましては国民健康保険の制度として支給されるもので、国民健康保険の被保険者が出産された場合は両方支給されるということはあると思っております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、1点目について、あると思うが総合的なことでなされるのでというようなお話でありましたが、その中に糖尿病のこととかそういう具体的なこともお話がありました。その低位であるとか糖尿病のこととか、そういうことについてさらに改善していくためには、何が課題となっているのでしょうか。

2点目について、両方とももらえるということでもいいと思うんですけれども、そういうことであるならば、そういう前向きなことはさらに町民の中にPRしていくべきだと考えますが、両方もらえるんだよというような、そういうようなことをさらに町民の中にPRしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 糖尿病対策を進める上での課題ということでございますが、やはり生活習慣ですね、糖尿病は生活習慣病の代表とされるものでありますので、やはり生活習慣、特に食事、余分な分をとればやはり体に蓄積されて、それを消費しないとそういった糖尿病をはじめとする生活習慣病を発症するリスクが高くなりますので、そういった食事

の改善、それから飲酒なり喫煙なりのそういったほかの生活習慣の改善ということが課題であると捉えております。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほども答弁しましたように、出産育児一時金につきましては国民健康保険の制度であります。それから出産祝い金につきましては、町でつくっております子育て支援をまとめた子育てガイドブックのようなものがありまして、そちらのほうに出産したとき、さまざま制度が受けられますので、それをまとめてPRに努めているところです。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 次にございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、103ページ、104ページに絡んで国民健康保険税についてであります。予算書では前年度比較してマイナスの668万8,000円で1億1,936万8,000円が予算計上になりました。いよいよ30年度から広域化に移行することになりますが、この移行に伴っての説明の中で、岩手県の納付金算定結果を見ると、住田町の1人当たりの納付金額では13万8,640円、そして、標準保険料率の算定に必要な保険料は10万8,519円と示されましたけれども、住田町の平成30年度の1人当たりの国保料はいくらになったか、まず1点お伺いいたします。

2点目は、先ほど1番委員からも質問がありましたけれども、105ページの5款の繰入金、失礼しました、104ページの県支出金の県補助金の中での保険者努力支援金分について確認をさせていただきますが、この保険者努力支援制度というのは、医療費削減の努力をした市町村に予算を重点配分していくものであるように捉えているわけですが、こういう医療費削減を努力すれば県の補助金が得られるということをいかに住民に周知していくかが大切だと思うわけですが、こういう広域化に伴って、変わる制度の周知を被保険者、町民にどのように知らせていくか、その対応についてお伺いいたします。

3点目は、109ページからの保険給付費では、予算ではマイナスの5,379万6,000円の減を見込んで予算化されております。あわせて、関連で112ページの保険事業費の特定健康診査など事業費では103万円の増で保健活動の充実を見込んだ予算だと思っております。今回、ポイント制も導入されるということですが、運動の目安にはなりますが、町民の健康を守る抜本的な解決策にはなかなかならないのではないかと思います。この給付費の削減

と特定健診事業の取り組みについての内容を確認させていただければと思います。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、保険者努力制度、保険者努力支援分についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、保険者努力支援分といたしましては、糖尿病等の重症化予防ですとかデータヘルス計画の策定、医療費の通知、レセプトの点検などさまざまな項目がございます。保険者の努力によって支給されるものでございます。どのように住民の方に周知していくかという部分でございますけれども、現在、データヘルス計画を策定中でございますので、その住田の現状ですとか、それから糖尿病の重症化予防の取り組みですとか、それらにあわせて周知していきたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 抜本的な対策ということではありますが、特定健康診査のほうの受診率向上ということがまず第一かなと捉えております。先ほど糖尿病対策、医療費の部分では糖尿病の対策が重要であるということで、できるだけ、40歳以上が特定健診の対象者ですが、若い世代の方々の受診率向上に努めてまいりたいということもあります。そういったことで、より一層、直接電話なり、それから訪問なり、電話なりで今まで健診を受けていない方々、それから医療にかかっていない方々、引き続き働きかけていきたいと考えております。

それから、特定健康診査につきましては、単価の上昇、検査料の単価の上昇、それから新しい検査等も一つ入れたりということで、そういったことで検査料、委託料の上昇もある分もありまして、増額となっているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 平成30年度の1人当たりの保険税額ということで、この2月に計算したものですけれども、それということで、確定ではないんですけれども、お知らせいたします。これですと、人数のほうも年度末ということの予定というか、最後の状態なので、完全な1人当たりにならないかもしれないんですけれども、その数字を人数は1,330人として捉えております。税額を割りまして1人当たり12万8,291円という計算になります。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 税額についてであります。現在の途中での加入者でのところということで12万8,000円ぐらいになるということですが、そうしますと県で示した標準

保険料率の算定による保険料の10万8,519円との関連、調整というか、その辺が県との関連でどうなのかというところを再度お聞きいたします。

それから健康の関係では、いずれ自分が医療費多くかかると保険税にはね返るんだというところをよく町民の中でも被保険者の中でも理解していない部分があるんだろうと思います。いずれ、医療費の削減に努力すると保険料率も下がるという連動することがあるんだということを知っていくことと、あとは健康は健診とか、いろんなこれからの取り組みのお話がされましたけれども、やはり自分の健康は自分で守るという12月の議会でも保健福祉課長から示されましたけれども、そのことも大切で、自分自身の健康状態、それから薬を飲む判断というようなものを自らが判断できるような情報提供とか、人間の体が持つそのもの自分で病気やケガから立ち直るといふ自然治癒力とか、そういうものを生かせるような保健事業の取り組みも必要ではないかと思いますが、その点のところを聞かせいただければと思います。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） これまでも再三繰り返し、ここでもお答えしていますが、委員おっしゃるとおり、自分の健康は自分で守るということを本当に国保加入者である町民の方々、それからそれ以外の保険、社保等に入っている方々にも、自分の健康は自分で守る、そのために必要な情報というのはこれまでも再三流してまいりましたが、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 県の算定結果、標準保険料率の算定に必要な保険料ということで、委員おっしゃったとおり、10万8,519円というのは確定係数の算定結果ということで示されております。現状と比較しますと、30年4月からの制度改革があったとしても、現行のままだでも本町では維持できる見込みというふうに考えました。ただ、本町は資産割が県内で一番高い割合、そこを解消したいというふうに考えました。

県では将来的には県内統一の保険税率、3方式、資産割をなくした3方式にするという見込みということで示されておりますので、まずは本町といたしましては、段階的にスムーズに3方式に近づけたいというふうに考えました。

まず資産割をなくて県の標準の3方式で算出すると、資産割分を分散させるということがあって、特に低所得者の負担が多くなるという算定結果になりましたので、まず資産割を2分の1にし、保険税で確保しなければならない額に不足する分につきましては均等割を2%

上げるということを採用するという検討結果となりました。先ほども言いましたように、段階的に県内統一となることを見据えて3方式に近づけるということで、今後は国や県の動向ですとか本町の被保険者数、医療費の動向などに重視しながら、必要に応じて見直しを図っていくこととし、今回の最終日に提案したいと考えています。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 今回、議会の最終日に保険料の金額については示していきたいということでもあります。

それで、広域化になったことで心配しているのは、保険料の収納不足で納付金を完納できなかった場合とか、医療給付費が急増して財政が困難になった市町村に対して貸し付け交付を行う財政安定基金が定められているわけですけれども、今回の予算でも105ページへの財政安定基金への繰り入れが1,025万4,000円予算化されているわけです。これら含めて、いずれ町民、被保険者は高すぎる保険料ということで、さらなる値上げにつながらないことを願っているわけですし、その辺の見解を最後にお聞きいたします。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 105ページでございます財政安定化支援事業費繰入金につきましては、国保財政の健全化や保険料の負担の平準化のために一般会計から繰り入れるもので、町が負担する部分でございますので、基金から入れるものではないというところです。

今度、県のほうに納付金として納めるということになりますけれども、納付金が不足した場合につきましては、県の基金から借り入れることもできますけれども、当面本町には6,000万円ほどの基金、財政調整基金がございますので、それを活用できるよう最終日の条例改正で考えておりますし、まずはその納付金の算定にも医療費の係数がかかってきますので、医療費削減対策にも努めながら対応したいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 2点お伺いします。

108ページの1款1項1目12節の役務費のところですが、国保情報集約システム手数料ということで39万1,000円計上されておりますが、これは新年度の新しい項目になっているわけですけれども、県移管に伴うものなのか、内容はどのようなものなのかお伺いをいたします。

2点目は、その下にあります国保データベースシステム手数料についてですけれども、このシステムというのは、保険事業計画の作成とか、あるいは実施を支援するための国保連合会の健診とか保健指導、医療、介護の各種データの活用指定管理、統計情報、あるいは個人

の健康データを作成するシステムというふうに伺っておりますけれども、保健課では新年度、健康管理システム、約1,000万強を使って導入するわけですけれども、この国保データベースシステムとどういう使い分けとか活用の方法が違うのかお伺いをいたします。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、国保情報集約システム手数料についてお答えします。

委員おっしゃるとおり、平成30年4月からの広域化本格稼働に伴うものでございます。

次の国保データベースシステム手数料ですけれども、KDBシステム、国保データベースシステムとって、国保被保険者の医療費の動向ですとか、それらに係るシステムでございます。保健福祉課で今度導入しようとしているシステムとは違うものでございます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 保健課で導入しようとしているものは検査の結果、個人の検査の結果を蓄積していくものでありますので、医療費とはまた違いますので、こちらのは検査の結果ですね、それを一人一人、受診された方の検査データを蓄積して保健指導に活用しようとするものであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。KDBのほうは医療費とかそちらのほうが中心で、保健福祉課の健康管理システムは検査の結果とか、そういうものを分析して使うと、こういう理解でよろしいんですね。

それで、健康管理システムは1,000万強もかけて、毎年120、130万円ですか、委託料もかかるということですので、結構な金額を要するわけですが、そこでシステムのデータというのは活用されなければ真に生きたものにはならないと思うんですよね。先ほど6番委員のほうからも出ましたが、自分の健康は自分で守ると、それがまず鉄則だと思うんですけれども、その意識啓発と自浄精神の高揚といいますか、それが必要だと思いますが、そこで提案をしたいんですけれども、自治公民館単位とかで成人病モデル地区とか、そういう地区設定をして、小さな成功例を上げていくというのも一つの方法ではないのかなというふうに考えますが、最後ですが、いかがでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） KDBシステムではそのとおり医療費なりがわかってきます

し、それもできるだけ小さい単位でのデータ抽出も可能ということですので、それから個人のそういった検査データ等も絡み合わせながら、全体だけではなくて地区別ということの指導についても活用していきたいと考えているところであります。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第3号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点伺います。

121ページ、歳出、1款簡易水道費7,574万9,000円について伺います。簡易水道費が13.7%増えていますが、主な要因は何かお聞きします。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 初日、町長の施政方針演述の財政状況というところでもお話しいたしましたがけれども、簡易水道事業特別会計につきましては修繕料の増というものが主な予算額の伸びの要因であります。修繕料の増につきましては、八日町管線のろ材の入れ替えが大きなものとなっております。これは今回初めての修繕というところで数値が大きくなっているものであります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第4号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、議案第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点伺います。

138ページ、歳出、1款下水道費、1項下水道費、1目維持管理費、13節委託料の説明、企業会計システム導入委託料について伺います。企業会計システムを導入することによる町の下水道事業にとってのメリット、デメリットについてお聞きします。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 企業会計システムの導入というところでございますけれども、これにつきましては何度かお答えさせていただいておりますけれども、平成32年度の企業会計移行に伴って入れるものであります。現在、官庁会計ということで現金出納のような形で経理をしていますけれども、このシステムにつきましては複式簿記、貸借対照表という形での会計処理が可能となるものであります。

メリット、デメリットということでのお話はなかなかしかなるのですけれども、企業会計に移行した際には必須というところの会計システムであります。それによって特別会計の状況が判断できるというところで、メリットというところですかね、デメリットの部分については企業会計システムそのものではないというところであります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今の企業会計システムに関連するんですけれども、この企業会計というのは独立採算制が基本なわけなんですけれども、実際には例えば下水道ですと一般会計からの繰入金で2,800万円ほど入っているわけですが、この部分が正直言って赤字といいますか、もう少しあるんだと思うんですが、わかりやすく言えば収入からはちょっと足りない部分を

一般会計から補てんをしているわけですが、そうしますと、例えば企業会計になった場合に今の使用料というのは、これは大幅に変わるというふうにお考えなのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 現在の一般会計の繰入金の部分につきましては、元利償還金で計算されているものです。施設整備をした際に過疎債を入れております。その過疎債は地方交付税で補てんされるという仕組みがあります。その過疎債で補てんされたものは地方交付税として来ているもので、その分について、企業会計で使った分についてはくださいねということで、ルールに基づいて再入されているものです。

あとは不足部分につきましては、減債基金とかそういったもので補てんして、今は収支は均衡しているというところです。企業会計に移行しますと、さまざま固定資産との計算が出てきますので、その部分、若干あるかなというのはそのとおりあります。今回、企業会計を入れて使用料の増が必要なのか、あるいは値下げが必要なのかというのを判断するために入れるということでありまして。料金改定の際にはさまざまなプロセス、手続きを踏むこととなりますので、そういったときには、さまざまな近隣市町村の動向だとか、あとは収支の状況だとかそういったものを含めて検討されるものというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、さまざまな過程を経てこれから使用料とかそういうものも決定していくということなのかもしれませんが、一般的に、今まで企業会計を導入されたような自治体は既にあると思うんですが、上がっているんでしょうか、同じくらいでやっているものなのんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） その状況、データはちょっと持ち合わせておりません。今入れているのは大きな市で、人数が大きなところ、あとは人口密集地というところなので、うちのほうのような過疎の町というような状況ではないようであります。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、議案第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算

に対する質疑を終わります。

◎議案第5号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点伺います。

157ページ、歳出、2款保険給付費、1項介護等給付費、1目介護給付費8億5,237万5,000円について伺います。この細目の中に居宅介護サービス、施設介護サービスのほかに地域密着型介護サービスというのが出てきますが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 地域密着型サービスでございますが、地域密着型のサービスは、市町村が施設を指定するものでありまして、その自治体に住んでいる方が利用できるものであります。ですので、遠野市の地域密着型サービスでありますとか、陸前高田市の地域密着型サービスについては原則住田町の町民は利用できない。逆に遠野市、陸前高田市の市民の方は住田町の地域密着型は利用できないというものであります。住田町にありますのは、グループホームかっこうが地域密着型の認知症対応型共同生活介護というサービスの施設になっております。本町におきましては、そのグループホームかっこうの利用に係る部分が大部分であります。ただ、例外的に、本町から転出されて、息子さんですとか娘さんのところに行って地域密着型を利用したいといった場合に、住田町の指定が受ければそういったサービスが受けられますが、それについてはその自治体の承諾が必要でありますので、承諾が得られた施設において住田町も指定して、そういったことで利用したケースが稀にありますが、ほとんどはグループホームかっこうの利用を見込んだ予算となっております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後に、もう一度、介護サービスについて質問したいと思います。

先日、気仙管内でも新しい県立高田病院が開院いたしました。そのことにより、町内の医療と介護のトータルサービス体制に影響があるのかお聞きいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 直接的な、介護なので介護の費用、介護保険会計には直接にはつながらないものでありますが、入院施設が40床ということで、今までの仮設よりは増えますので、そういったことで入院される分が若干増えるので、介護サービスにつなげる部分で若干の余裕は出るのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 勝君、ちょっとずれているからね。そこを気をつけてください。
萩原勝君。

○1番（萩原 勝君） 3回目の質問をさせていただきます。

ちょっと質問がわかりにくかったと思いますが、町内の町民の方から終末期の医療体制と
いうか。

〔「違いますね。」と言う人あり〕

○1番（萩原 勝君） わかりました。すみません。

○委員長（林崎幸正君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 153ページの歳入の関係の1項の介護保険料についてお伺いいたします。第6期から第7期に移行するというので、標準基本保険料は第6期の6,000円から300円の引き上げで6,300円になる見通しということの説明を受けておりましたけれども、予算では前年度比較で171万9,000円の減額で見込んでいるわけですけれども、この第1号被保険者特別徴収に当たっての背景がどういうものであるかお伺いいたします。

第2点については、157ページの2款の保険給付費の関係で介護等給付費が5,850万7,000円、前年度対比で増額で多く計上しております。この給付費を多く計上している分、国からの歳入で国庫並びに県支出金がこれを賄えるだけの歳入が見込まれている上でのこの介護給付費の予算の算定になっているか、歳入と歳出の関連、背景の状況についてお伺いします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 保険料につきましては、この予算を組む段階ではまだ第7期の保険料が決定しておりませんでしたので、第6期の保険料6,000円を基準額6,000円で計算したのようになっております。それから若干、第1号被保険者の減少分もありまして減少と

いうことになっております。

それから第2点目の給付費に対する国庫、それから県の補助金、支出金につきましては、まずはこの介護給付費が最初にありまして、給付見込みに対しての国庫のパーセントでの収入ということになっておりますので、サービス利用料に対しての不足という部分はないものであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 国での介護保険法、特に介護報酬の改定があつて4月から採用なる部分があるわけですが、今回の改定の中身を見ると、特養老人ホームとか訪問看護での見取りやケアマネの退院支援、あるいは医療から介護へ、病院施設から在宅への流れについて加算するとか、あるいは通所サービスの中のデイサービスへの成功報酬として、リハビリによつての介護度が改善された場合に加算されるとかという改正の内容があるわけですが、町内の事業所でそういったことへの対応ができるような体制に進んでいるかどうか、その点、確認させていただきます。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） はっきりとした状況についてはまだ把握してございませんが、事業所のほうでは人件費に対する処遇改善の加算ですとか、それからそのほかの新たな部分の加算についても極力活用していきたいという意向は聞いておりますので、そのように対応していくのではないかとこのように捉えております。

○委員長（林崎幸正君） あとはございませんか。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2件について伺います。

ページが157ページ、2款1項5目19節負担金、補助及び交付金4,538万円について伺います。特定入所者介護サービス費、前年度当初予算と比較して倍増しておりますが、その要因について伺います。

それから2件目は158ページ、5款1項1目13節委託料718万9,000円で下のほうに認知症カフェ運営委託料、認知症地域支援推進員設置事業委託料とありますが、65歳以上の人の何人に1人が認知症と今よく耳にしますが、誰もが認知症にはなりたくないと思つてるところだと思つています。予防策があれば予防したいし、早期発見で進まないようにできるのであればそうしたいと思つていますが、どのような取り組みをするのかお伺いいたします。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず1点目の特定入所者介護サービス費の増の理由であります。特別養護老人ホームすみだ荘がユニット型に改修されまして、改修後、昨年まで、29年の途中までは多床室、前の古い多床室での居住費であったわけですが、それがユニット型、個室での本来の居住費で利用するということになりましたので、その分増えております。これは所得によってその居住費、食費の分が給付されるサービスでございますので、今まで以上に利用料の単価が増になった分、こちらからその所得の低い方への助成も増えたということで今後も増で見込んだところであります。

それから認知症につきましてですが、認知症カフェ、中心型のよりあいカフェ3カ所に対しての委託料となっておりますし、それからそのカフェで常駐している認知症地域支援推進員についての委託料ということですが、まず、認知症と呼ばれる者については、認定されている方々の認定調査時に認知症のチェックする項目があります。その項目にチェックになった方々で認定者400から500人弱いるわけですが、そのうち120人ほどがその項目に該当するというので、認知症の方々はそのぐらいということになります。ただ、これは認定を受けた方がそうだとということではわかるわけですが、認定を受けていない方々でもやっぱり心配な方というのはそのほかにもいるだろうと捉えております。

やはり認知症につきましては、運動という部分はかなり大きいというお医者様のご意見もあります。ずっと家の中で動かないでいると進む可能性が高いということで、できるだけ身体を動かす、それから体操するといった運動の部分を、そういったメニューといいますか、そういう情報なりして、できるだけ運動するような環境に持っていきたいと考えているところであります。そういったことで、認知症カフェなり地域型のカフェなりに出向いて、ゲームなりお話をするといったところが防止につながるのではないかなと考えております。それから地域で見守る体制というのをもっとしていきたいと考えておりますし、それから認知症の集中支援チームも、診療センターの先生が研修に行っていましたので、早速支援チームのほうも組織していきたいと考えているところであります。

○委員長（林崎幸正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 介護費の関連で伺いますが、今、住田町の人口で一番人数の多い年代というか、そういうふうなのがどれぐらいの年代で、今後5年とか10年先は今の高齢者よりも減っていく傾向にあるのか、ますます増えている傾向にあるのかをお聞きしたいと思います。

それから2つ目の認知症については、自分の健康は自分で守るのが基本なわけですが、認知症についてもみんな住民が関心を持って進めるようなよい方向でいくように期待をしたいと思います。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 人口につきましては、実数であります。平成29年度、総人口5,706人、これは9月末現在の住基からの数字であります。5,706人、15歳未満が448人、15歳から64歳が2,846人、65歳以上が2,412人となっております。なので、15歳から64歳という方、年代の幅も大きいからですが、ここが一番大きい数字にはなっていますが、ただ、5年刻みでいきますと60から64が一番多い率となっております。高齢者、65歳以上の人口につきましては10年ほど前に2,500人を超えていましたが、現在は2,412人ということで今後におきましても少しずつ減っていく見込みとなっております。

75歳以上の、団塊の世代が75歳以上となるということで日本全国課題となっておりますが、本町におきましては、平成37年度におきましても75歳以上は減っていく見込みでありますので、既にピークは、65歳以上、75歳以上のピークは過ぎている状況にあります。

○委員長（林崎幸正君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第6号の質疑

○委員長（林崎幸正君） 次に、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎幸正君） これで、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（林崎幸正君） これまで各会計ごとに質疑を行いましたが、これから各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。

平成30年度一般会計及び特別会計予算について、さまざまな視点から議論を重ね、当町の限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて行財政運営を図り、住民福祉の向上に寄与することが確認されました。ここで、改めて総括質疑を行いますので、それぞれ答弁を求めます。

1つ目は神田町政の運営についてであります。神田町長が誕生して7カ月、町民の評価は、派手さはないが真面目に建設に取り組む姿勢がうかがえ、期待の声が寄せられています。

神田町長は、所信の表明で支え合う共生の町づくりを掲げ、知恵を出し合い課題解決に取り組むとしておりました。私なりに考えると、誰もがどこでもどんなときでも分け隔てなく自立し、平和な社会を目指すことだと理解します。

そこで、神田町長には、町民、職員との間で情報の共有、意識の共有を実践し、住田町の生き残りへの展望を示されることが望まれますが、所感をお聞かせください。

2つ目は財政運営と基金の有効活用についてであります。平成30年度予算では、一般会計は47億2,000万円で29年度当初比で9,300万円、2%の増となっております。特別会計は20億4,813万円で29年度当初比9,229万円、4.3%の減、総額は67億6,813万円で29年度当初比71万円増とわずかに上回りました。一般会計歳入のうち、69.3%が地方交付税などの依存財源となっています。歳出では公債費が7億1,869万円で、平成29年度当初比1億3,000万円、22.4%と大幅な増となっています。老人福祉施設整備、特養すみた荘に係る起債償還が要因であります。一方では、町民には国保税や介護保険料など重い負担が課税されます。今後、医療や介護などの負担軽減、子育て、地域振興や災害対策など、取り組むべき課題が山積していることから、財政運営と基金の活用についてお伺いします。

3つ目は防災対策についてであります。3月11日は東日本大震災から7年目を迎えます。

改めて、犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げ、早期の復旧復興をお祈りするものであります。

町内におきましても、大津波による犠牲と大地震による被害を受けました。また、台風による豪雨など自然災害の猛威を経験しました。いつ、いかなるとき、襲ってくるか計り知れない災害への対応を備えなければならないと痛感しております。住田町にあっても、大地震、大津波、そして自然災害で犠牲者を出さないよう防災対策を周知していくことが大切です。見解をお聞かせください。

4つ目に公共交通体系の整備についてであります。住民満足度アンケート調査によると、道路、交通は54.3%が不満、やや不満と回答しています。町独自にコミュニティバスを運行していますが、利用状況は決してよいとは言えません。日常生活等に必要不可欠な交通手段は、高齢になっても無理やりマイカーを運転する、運転できない人は送迎に頼る、公共交通に頼る、移動手段がないと買い物、通院、趣味などの日常生活活動に影響します。交通の利便性向上は地域の活力向上に欠かせないことから、住民参加の総合的な交通体系の整備が必要です。春の運行ダイヤ改正に合わせたコミュニティバスの円滑化及び効率的な運行、地域の公共交通をどのようにつくっていかうとしているかお伺いします。

5つ目は医療体制の構築についてであります。住民満足度アンケート調査では、町内の民間内科診療所、開業医が閉院をしたことも要因で、医療に対する不満、やや不満との回答が75%を占めました。医師確保は難しい課題であるが、医師確保に限らない形で町民の医療環境をどう維持、向上させるかという町の方針を周知し、安心感向上を図っていく必要があるとしておりました。施政方針で新たな社会資源の創出も含めた医療体制の構築に取り組むとしていることから、その内容をお伺いします。

6つ目は簡易水道、下水道特別会計の公営企業会計移行についてであります。簡易水道、下水道特別会計の公営企業会計移行は平成32年4月からとし、公会計システム導入に向けた準備が進められております。公営企業会計に移行するための固定償却資産の登録事務に取り組んでいるとしておりましたが、公営企業会計に移行すると、これまでのように一般会計からの繰り入れは難しくなると思われま。受益者や利用者の影響はどうか、受益者や利用者事前に周知しておく必要がありますが、移行に向けた今後の簡易水道、下水道事業のあり方についての考えをお聞かせください。

7つ目、大きく転換される米政策への対応についてであります。国では40年間続けてきた米の生産目標の配分、減反を平成30年度から廃止します。さらに、減反とリンクした米

の直接支払交付金も廃止されます。代わりに、水田フル活用の直接支払交付金、経営所得安定対策や収入保険制度創設の費用を計上するとしているが、町内の取り組みの状況と農家経営を支える施策をどのように展開していくお考えか、また、農業の多面的機能の維持発展の観点から設けられた地域協働で行う草刈りなどの活動を支援する多面的機能支払は、活動組織の広域化加算が拡充されていることから、有効な事業であります。集落農林業振興会に広く取り組んでもらえるようにしていくべきと期待されますが、状況をどのように捉え推進していく方針かお伺いします。

8つ目は新たな森林管理システムへの対応についてであります。林野庁では新たな森林管理システムのもとで森林の経営管理を集積集約し、意欲と能力のある林業経営体を育成するため、川上、川中、川下の施策を総合的に実施するとしています。当町は先進事例として森林管理システムをいち早く構築してまいりましたが、林業従事者の高齢化などにより適切な森林整備を行うことができなくなっている現状があります。森林の多面的機能を発揮するためにも適切な整備と利用が欠かせないことから、地域の実態に即した産地づくりにどのように取り組んでいくかお伺いします。

9つ目、中学校における部活動の対応についてであります。文科省やスポーツ庁は、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、活動時間や休養日の設定、部活動指導員の配置などを含むガイドラインを作製するための検討を行っています。あわせて、教員の働き方改革にとっても学校部活動のあり方の見直しは重要であります。当町にあっては、それぞれの中学校での生徒数の減少もあり、体育部、文化部を含めて、希望するクラブ活動の機会をどのように保証し、子供個々の能力を高めていくか課題であります。各学校現場の実情を踏まえ、保護者などの理解を得ながら、教員間での話し合いなど学校の主体性を大切にしながら取り組むことが重要であります。教育委員会としての見解をお伺いします。

以上、9項目について質問をさせていただきましたけれども、予算審査の総括質問といたします。

○委員長（林崎幸正君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） このたび、高橋俊一議会事務局長さん、佐藤英司総務課長さんの2名の方が今年度3月末をもって退職されると伺っております。高橋議会事務局長におかれましては、住田型林業の振興、議会活動の円滑な推進に努めていただきました。佐藤総務課長におかれましては、議会事務局長、総務課長としてその行政手腕を遺憾なく発揮していただいたところであります。お2人の方に、これまでの長い行政経験による所感や今後の住田町

に対する思いなどをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（林崎幸正君）　ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、11時40分まで休憩します。

休憩　午前11時10分

再開　午前11時40分

○委員長（林崎幸正君）　再開します。

休憩前に保留しました6番、佐々木春一君と11番阿部祐一君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君）　佐々木春一委員のご質問にお答えしたいと思います。

委員各位ご承知のとおり、今、日本における、国内における、特に地方においての最大の課題は人口減少、特に少子高齢化といわれていますが、その少子の部分が最大の課題というふうに捉えております。そういう現象が加速している中で、本格的な人口減少社会という部分に突入している部分、そういう人口要因から、地域経済が多大な影響を被るということはもはや疑念の余地はないというふうに考えております。人口要因によって、人口増がボーナス的にプラスに働いてきた時期から、減少によりマイナス方向に入ってくるというふうに捉えております。経済成長にもある意味では重荷になるというような時代に突入しているというふうに捉えております。当町はそうした意味では、過去に例のない課題先進地として現在捉えております。

こうした社会情勢の中で、住田として生き抜くためには、情報の共有、意識の共有、知恵を出し合いながらというような部分も含めて非常に大事なことというふうに考えております。それが共生の心の醸成につながるというふうにも考えております。情報の共有は、配達ではなくて意識の中に伝わっていかないといけないというふうに考えます。これは誰も昔からわかっていたことと思います。今日においてもそれが課題であるということは、言うは易く行うは難しというようなことと思います。しかし、今以上に町民の皆様、そして職員と一緒にその部分を意識し、取り組みを進めていかなければならないと考えているところでございます。役場における常識は町民にとっての常識なのかというような部分、これは非常識であ

ってはいけないというふうに思っておりますし、私をはじめ職員含め、そして町民が一つになって課題に取り組むということが、他の地域との差となり、地域成長への力、生きていく上での力になるというふうに考えます。これからは集約の時代、効率の時代でもあります。派手ではありませんけれども、愚直に町政に取り組んで、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以下については担当課長のほうから答弁させます。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の防災対策についてお答えをいたします。

7年前の東日本大震災においては、沿岸部に通勤、通学、買い物に行っていた方や入院されていた方など町民13名が犠牲となりました。今後は、このような犠牲者を絶対出さないための対策が必要であることはご質問のとおりであります。災害対応における行政の責任は大きいところですが、行政による対応には限界がございます。突然起こる災害から自らを、そして地域を守るためには、自らの命を守るための準備や家庭での対策などの自助、自主防災組織の活動などの共助、町の防災対策などの公助が、互いに連携し補完しながら地域防災力を強化させていくことが重要であると捉えております。東日本大震災や近年の想定外の自然災害等の教訓を踏まえ、自主防災組織の育成強化、災害時における要配慮者の避難支援体制の整備を図るとともに、町民の皆様には常に災害に備えるための啓発等に努めていきたいと考えております。

なお、既に全戸配布しております防災マップには、風水害対策、大雨時の行動ガイド、地震発生時の時間経過別行動マニュアル、非常時持ち出し品の準備チェックリスト、緊急避難場所や避難所の一覧なども掲載しておりますので、日ごろからの準備にご活用いただければと考えております。また、大船渡消防署住田分署が川向地区に移転することから、役場との一体的な防災拠点づくりに向け、消防団の消防車両の更新、非常時の備蓄品の整備、避難訓練の継続的な実施など、ソフト、ハード両面においてさらなる地域防災力の向上に努めていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目の財政運営と基金活用についてお答えいたします。

本町の平成30年度一般会計予算案は、委員おっしゃるとおり前年度より2%増、特別会計は4.3%減、歳入のうち69.3%が依存財源、歳出では公債費が前年度比22.4%であります。

今後、医療、介護の負担軽減、子育て、地域振興や災害対策など取り組む課題が山積している中、今後の財政運営と基金の活用をどう捉えているかというご質問でございますけれども、平成30年度から特別養護老人ホームすみた荘の起債償還が始まり、その後、大船渡消防署住田分署の起債償還も始まることから、当面の間、公債費比率は高い状況で推移されると見込んでいます。

一方、今後の基金であります、現状の維持、あるいは減少に転ずると予想されますので、財政運営を引き締めていかなければならないと捉えているところです。今後も施策の優先度に応じたより一層の選択と集中に努めるとともに、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて一丸となって行政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、4点目の公共交通についてお答えいたします。

本町は、公共交通空白地域や困難地域が点在し、高齢者などの交通弱者の交通手段の確保が課題となっております。今年度は町民の皆様を対象とした実態調査や高校生を対象としたアンケート調査を行い、現状の把握を行ったところです。

現在、コミュニティバスを川口上有住駅線、八日町遠野駅線の2路線を運行しており、町民の皆様の通院、通学、買い物などに利用していただいておりますが、住民参加を含めた総合的な交通体系の整備につきましては、民間路線の維持やコミュニティバスの利用促進を図りつつ、教育、福祉など関係機関との連携や専門的な方々の意見を伺いながら、横断的に検討してまいります。

○委員長（林崎幸正君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 私のほうからは、5点目の医療体制の構築についてお答えします。

閉院となった開業医の後継となる医師確保及び民間医科診療所の誘致は非常に難しい状況にあります。そこで、町では地域医療を守るため、新たな体制づくりを進めるため、一般社団法人未来かなえ機構の協力を得ながら、保健・医療・介護連携構築検討会を立ち上げ、検討を始めたところであります。これまで町内の高齢者を巡る医療や介護などの社会資源の状況、サービス利用の状況などの情報を共有しながら、医療を補完する機能としてどのような

ものが必要かを情報収集しながら検討しているところであります。訪問看護ステーションを検討の基本に置いて、整備すべき機能及び施設について今後も検討を重ね、具体的な施設及びサービスの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、6点目の公営企業会計移行関係についてお答えいたします。

公営企業会計への移行の目的は、公営企業の継続した経営により、住民生活に必要不可欠なサービスを持続的に提供していくこととあります。そのために、自らの経営、資産等の状況を的確に把握すること、財政マネジメントの向上のため、財務上のさまざまな数値、指標を得る必要があります。その前提として公営企業会計を導入しようとするものでございまして、料金改定を前提とするものではございません。また、今回は一部法適用でありまして、公営企業会計移行の前後で一般会計等の繰り入れの考え方は変わるものではありません。

料金改定につきましては、公営企業会計移行にかかわらず、その置かれた状況により発生するものというふうに捉えております。したがって、今回の移行につきましては、あくまでも自らの経営資産状況の的確な把握でありますし、必要不可欠なサービスを持続的に提供していくというものであります。また、受益者や利用者に対しましては、随時公営企業会計移行の部分についての情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（林崎幸正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、7点目、大きく転換される米政策への対応についてお答えいたします。

委員のご質問にありましたとおり、国では40年間続けてきました減反政策を廃止し、米の直接支払交付金も廃止となりました。まさに大きな方針の転換となっているものです。これにより、水田フル活用や経営所得安定対策の取り組みが重要となるものですが、本町の取り組みとしては、これまでの水田活用を継続的に進めていくことになり、今後におきましても農業経営体が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備していくとともに、主食である米の安定供給、食糧自給率、自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るために生産資源である水田を最大限に有効活用するよう推進してまいります。

支援策としては、国・県の補助事業の導入及び町単独の農業機械導入の支援、それから耕畜連携による飼料作物の推進などにより、水田の有効活用や生産物を有効に活用し、特産品

へと結びつける支援などにより進めてまいりたいものと考えます。

次に、多面的機能直接支払いについてであります。優良な農地を守っていくためには非常に有効なものと捉えており、今年度からは4団体が取り組み始め、町全体では11団体、142ヘクタールの取り組みとなっております。昨年につきましても、座談会等でその有効性を話し進めてまいりましたが、今後におきましても座談会だけではなく、さまざまところで声がけしながら拡大し、優良農地を守る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは、8点目の新たな森林管理システムへの対応についてお答えさせていただきます。

森林環境譲与税、仮称になりますが、による事業が平成31年度から実施され、森林環境税（仮称）は平成36年度から課税されることとなっております。その内容は、市町村が行う間伐や林業の人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとなっております。その中の取り組みに新たな森林管理システムがありますが、その内容につきましては、市町村が主体となって私有林の森林整備を推進していくものであり、私有林での森林所有者の責務を明確化した上で、所有者自らが経営管理を行えない場合には市町村がその森林の経営管理権を委託されて集積し、意欲と能力のある林業経営体に経営管理実施権を配分、再委託して適正な森林整備を行っていく、また、市町村が委託された森林のうち、林業経営に適さない森林の管理は市町村が行っていくこととなります。それらの経費に森林環境譲与税、森林環境税の財源を充てることとなっております。

本町としましては、今後も本事業の情報収集に努め、新たな管理システムによる私有林における森林整備も含め、町としての取り組み方を検討しながら進めていきたいものと考えているところであります。

また、本町では、これまでも林業振興のさまざまな施策に取り組んできたところでありますが、今後においても林業の担い手対策や木質バイオマスエネルギー利用、FSC森林認証事業、地域材、町産材の利活用や新たな取り組みなどのさまざまな施策を総合的にさらに推進しながら、本町の林業振興を図っていききたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは、中学校の部活動についてお答えをいたします。

町教育委員会といたしましては、部活動の意義である学校教育活動の一環として、スポーツや文化活動に興味と関心を持つ同好の生徒が教員等の指導のもとに自発的、自主的に活動するものであります。より高い水準の技能や記録に挑戦する中で楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすことを基本として、中学校の部活動を主導してまいりたいと考えております。また、少子化により部活動に支障が発生しないよう、合同チームの編成や移動手段等の練習環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

教員には部活動のほか、通常の学習指導、生徒指導、保護者や地域との連携など多様な期待があり、長時間勤務につながるのではないかと懸念されております。これに対しましては、教員の勤務状況の実態把握に努めつつ、部活動の適正化や学校、家庭、地域の役割分担、多様な専門支援員の配置、学校行事の見直し、部活動にかかわる外部人材の活用なども考慮しながら、学校や生徒が希望するクラブ活動を目指してまいりたいと考えております。

○委員長（林崎幸正君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） それでは、改めまして、阿部委員のご質問、退職に当たっての所感、思いというご質問にお答えさせていただきます。

まず、このような機会をいただきまして、私ごとで大変恐縮に感じております。

議員の皆様とのおつきあいでございますが、平成19年度の町づくり推進課長として1年間、この年は地デジ事業の実施の年でありまして、全国各地から高所作業車、いわゆるバケット車がかき集められまして、町内各地で作業が行われたことが思い起こされますし、滝観洞インターが開通した年でもありました。

それから、平成20年度から23年度までの4年間は議会の事務局長として、かなり緊密に皆様方とおつきあいをさせていただきましたが、議会運営の面でできるだけルール化づくりに努めてきたつもりであります。また、東日本大震災が発生したのも議会事務局長時代でありました。

それから、平成24年度から今日までは総務課長としての6年間ではありますが、何といても3年間の継続事業となりました役場新庁舎の建設を担当させていただいたことでありますし、昨年度と今年度は住田分署の建設についても担当させていただきました。

以上、合わせて11年間ではありますが、総務課の課長補佐時代に総務課長が半年近く不在のときがありまして、そのときも課長の代理として議会に出席しましたので、延べにして12年にわたりお世話になったこととなります。議会事務局側とそれから行政当局の答弁側の両方を経験させていただきました。

答弁側におきましては、議会の都度、できるだけ入念に事前準備に努めてきたところではありますが、一番苦しかった思い出としては、役場新庁舎建設における請負契約の変更議案のときでありまして、1週間ぐらい前から、眠っていても想定問答が浮かんできて、なかなか眠れない夜を過ごしたという記憶が残っております。また、通常の議案においても、軽易な議案だと安心していたり、あるいはチェックを抜かしていたりした場合に、不思議とそのことを見透かされたように質問が飛んできて冷や汗をかいたこともたびたびございました。

いずれ、年4回の定例議会、あるいは臨時議会を通しまして、さまざま勉強させていただきました。心から感謝を申し上げます。

どうか、議員の皆様におかれましては、町民の声を引き続き町政に反映させ、行政と議会が両輪となって、より一層住田町政を発展させていただきますようお願いいたしますとともに、お体には十分ご留意され、ますますご活躍をされますことを心から祈念し、感謝の言葉とさせていただきます。

長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（林崎幸正君） 議会事務局長、高橋俊一君。

○議会事務局長（高橋俊一君） それでは、私のほうから、阿部委員の質問に答えさせていただきます。

本来であれば、議会事務局長がこの場で答弁するというのは異例ではありますが、阿部委員にはご配慮いただき、退職に当たっての所見ということに答弁する機会をいただきましたので、簡単ではありますが、お答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、このような機会をいただきまして、大変恐縮しております。

私は、議会事務局にまいりましたのは平成28年でございます。4月からということで、2年間という短い期間でございました。

議会とのかかわりにつきましては、平成14年6月議会から平成28年3月議会までということで14年間にわたりまして、林政課長、それから森林施策推進室長、そして産業振興課長、現在の企画財政課である町づくり推進課長、そして建設課長、そして議会事務局という形で、それぞれの部署においてかかわりを持たせていただきました。振り返りますと、林政課時代は、森林整備のための現地踏査を中心に木材団地の設立、それから木質バイオマスの普及、それから森林認証の取得、森林環境教育といったところに多くの幅広い分野において業務にかかわらせていただきました。そのときにも議員の方々には大変なるご協力をいただきました。ありがとうございます。

一方、そのあとですが、産業振興課ということで産業振興課長時には、その当時は農政、林政、商工観光一括でございましたので、質問が約7割というときもたびたびありました。そういったときには答弁で苦戦するところも多々ございましたが、また、安全安心農業、それから畜産廃棄物の処理、その有効活用といったこと、それから木工団地の経営といったことで論戦も厳しいやりとりがあったということが思い出されております。

また、町づくり推進課時代には、総合計画をはじめとした各種計画の策定から始まりまして、それまでであった患者輸送車をコミュニティバスといったものに転換させた時期でもありました。また、住田テレビが始まりまして、さっき総務課長のほうから話がありました住田テレビについても動き始めて、番組編成等は自前でやっていたものが、そのあたりから遠野テレビのほうに委託した時代でもあったかなというふうに思っております。

そして、建設課長時代には、先ほどもありました庁舎建設の一部を建設課のほうでも担っておいりましたので、それにかかわりながら、かつ現場主義を掲げて職員とともに取り組んだことが記憶に残っております。

いずれ、年4回の定例会、それから臨時会、それから各常任委員会を通じまして、私の議会対応能力なり職員としての成長もさせていただき、心から感謝申し上げたいというふうに思います。

おわかりのとおり、住田町はさまざまな課題を多く抱えてございますけれども、小さい町だからこそできることを見逃さず、議会と行政が協力し合い、ときには互いに牽制し合って町民の声の方向に向かって町政の発展に努めていただければというふうに思っております。

3月定例会は明後日の9日までということになりますが、3月31日まで職員として職責を全うしていきたいというふうに思っております。

皆様方からのこれまで温かいご協力、ご支援に感謝申し上げ、簡単ではありますが、御礼兼ねて答弁にさせていただきます。大変、長い間、ありがとうございました。

○委員長（林崎幸正君） これで総括質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（林崎幸正君） これから一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長（林崎幸正君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

平成30年度住田町一般会計予算案及び特別会計予算案について、賛成の立場から討論を行います。

平成27年度に町がまとめた人口ビジョン、総合戦略、総合計画は、新年度は取り組み開始から実質3年目を迎えます。平成32年度までに地方で若者の雇用を創出する人口減少対策に取り組んできました。医・食・住の充実を掲げる神田政権下では、初めてとなる予算編成で着実に成果を出し課題解決を進め、住みたい町住田をつくり上げるときだと思えます。

さて、30年度当初予算は、予算審査特別委員会において3日間にわたり慎重審議が行われました。一般会計の総額47億2,000万円で前年度当初予算比9,300万円、2%の増であります。国保など5特別会計の総額は20億4,813万円で、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は67億6,813万円で、71万円のわずかな増となっております。

主な歳入では、自主財源の町税が4億6,436万円、地方交付税が20億8,000万円と一番比率が高く、町債が4億5,350万円などで依存財源に大きく頼る予算構成となっております。

主な歳出は、重点項目として医・食・住の充実を掲げ、病気の早期発見に多くの住民が健診を受けるよう健康ポイントの事業、歯周病予防歯科健診など、町民が安心して暮らすため、保健、医療、福祉、介護の関係機関が連携した新たな医療体制の構築を図る、食産業では国際基準を見据えた安心、安全で健康志向に応えられる供給体制整備も図り、新規就農者の経営支援、耕畜連携の取り組みとして飼料用米作目の生産拡大を進め、特産品開発補助や加工品開発など起業奨励金のビジネスへの展開も模索しています。住分野では、移住希望者の住まい確保策として、空き家を改修し希望者に紹介する、また、住宅点在地域や山火事などの初期消火体制の充実を図るため、水槽付き消防ポンプ自動車の導入、地域情報通信基盤整備事業や、釜石市、大船渡共同で取り組む五葉山石楠花荘改築の分担金も計上されております。

新規事業や継続事業の施策の展開によって産業が振興され、それによって雇用、町民の所得の向上につながることを強く希望するものであります。

少子高齢化が進む中で、人口減少対策、定住促進、役場前に移転する大船渡消防署住田分署の一体的な防災拠点づくりの展開、町内5地区の特色を生かし、地域住民が主体となり課題解決に取り組む小さな拠点づくりを進めるなど、当局の積極的な姿勢が見られます。

この予算は、本町の目指す協働、自立に向けた町づくりと安心してずっと暮らせる町の実現を目指したものだと思います。

以上のことから、平成30年度予算案に賛成するものであります。

委員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（林崎幸正君） これで討論を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（林崎幸正君） これから各議案ごとに採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、議案第1号 平成30年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、議案第2号 平成30年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、議案第3号 平成30年度住田町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成30年度住田町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、議案第5号 平成30年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（林崎幸正君） 起立全員であります。

したがって、議案第6号 平成30年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（林崎幸正君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時15分